

安全運転管理者選任の届出について

1 安全運転管理者の新規選任・選任交代の場合

- ① 届出書（様式第7号） ※2部提出
- ② 住民票 もしくは 運転免許証の写し（いずれも県内の住所であること）
- ③ 運転記録証明書（3年もの）（「自動車安全運転センター」のホームページをご覧ください）
- ④ 運転管理に関する経歴証明書（届出書の2枚目に様式あり）
（運転管理実務経験が2年以上あれば記載、運転管理実務経験無ければ提出不要）

選任交代の場合は、前安全運転管理者は解任になりますので上記に加えて

- ⑤ 前任者の安全運転管理者証（原本は返還です）
※原本を紛失された方は、「安全運転管理者証等の遺失・盗難等について」を記載の上提出

2 届出事項変更について（事業所の名称、所在地の変更等）

- ① 届出書（様式第7号） ※2部提出
- ② 変更した箇所が疎明できる資料等の写し

3 解任のみ

- ① 届出書（様式第7号）
- ② 安全運転管理者証
※原本を紛失された方は、「安全運転管理者証等の遺失・盗難等について」を記載の上提出

4 提出方法

事業所を管轄する警察署（交通課）へ提出（窓口時間：午前8時30分～午後4時）もしくはオンライン申請（オンライン申請について「沖縄県警察 オンライン申請」と検索）

※郵送やFAXでの受付はしていませんのでご了承ください

副安全運転管理者の届出について

1 副安全運転管理者の選任・選任交代の場合

- ① 届出書（様式第7号の2） ※2部提出
- ② 住民票 もしくは 運転免許証の写し（いずれも県内の住所であること）
- ③ 運転記録証明書（3年もの）（「自動車安全運転センター」のホームページをご覧ください）
- ④ 運転管理に関する経歴証明書（届出書の2枚目に様式あり）
（運転管理実務経験が2年以上あれば記載、運転管理実務経験無ければ提出不要）

選任交代の場合は上記に加えて

- ⑤ 前任者の安全運転管理者証（原本は返還です）
※原本を紛失された方は、「安全運転管理者証等の遺失・盗難等について」を記載の上提出

2 届出事項変更について（事業所の名称、所在地の変更等）

- ① 届出書（様式第7号の2） ※2部提出
- ② 変更した箇所が疎明できる資料等の写し

3 解任のみ

- ① 届出書（様式第7号）
- ② 安全運転管理者証
※原本を紛失された方は、「安全運転管理者証等の遺失・盗難等について」を記載の上提出

4 提出方法

安全運転管理者の届出方法と同じ

その他ご不明な点は、最寄りの警察署の交通課（警察署一覧番号は次ページ記載）もしくは、警察本部交通企画課へお問い合わせください。

警察本部交通部交通企画課 電話番号 （098）862-0110

～県内警察署電話番号一覧～

那覇警察署 (098) 836-0110
糸満警察署 (098) 995-0110
浦添警察署 (098) 875-0110
沖縄警察署 (098) 932-0110
石川警察署 (098) 964-4110
名護警察署 (0980) 52 - 0110
宮古島警察署 (0980) 72 - 0110

豊見城警察署 (098) 850-0110
与那原警察署 (098) 945-0110
宜野湾警察署 (098) 898-0110
嘉手納警察署 (098) 956-0110
うるま警察署 (098) 973-0110
本部警察署 (0980) 47 - 4110
八重山警察署 (0980) 82 - 0110